

3、2024年度 教区教化委員会について

(1) 教区教化方針について

スローガン「新教区教化体制の確立・出会いと交流」

はじめに

2024年7月、長浜教区と京都教区は新たな体制のもと、全43カ組、1,068カ寺(含別院)の体制となり、今までよりも広域教区となります。先ずはこれまで場を開き続けてきて下さった先達の思いを忘れることなく、新たな教区での新たな歩みを進めていきたいと思います。

1、改めて編み直された「教区改編」(「教化推進本部 調整協議会」での歩み)

2022年9月29日に「新教区準備委員会」が発足され、両教区の教化委員会が共なる歩みを始めていくため、2023年2月より「教化推進本部 調整協議会」(以下「調整協議会」という。)を設置し、両教区の教化の中心を担っている委員と、新教区の教化のかたちについて何度も話し合いを重ねてきました。「改めて編み直す= (改編)」というキーワードをもとにして、互いの教区教化のあり方を尊重し、違いを認め合い、新たな船出が出来る船(教化委員会体制)を共に創りあげていく道を歩んできました。

それは、両教区のこれまでの歴史と歩みを振り返っていく中で、互いに異なる歴史と背景を持つこの度の改編は、その規模や経緯から考えても、教化組織および教化活動も明確な将来の形を、新体制の出発にあたり、万全に整えることができたとは言えないかもしれません。

しかしながら、「調整協議会」では、両教区にて、これまで大切に引き継いで来て下さった教化の取り組み、ならびに、互いに歩んで来られた教化に対する願いと姿勢を確かめ合うことで、新体制の方向性を生み出していく営みとなりました。

それは、教区教化に関わることで、多くの師友との出会いをいただきながら、自らの学びが広がる視座を養うこと。その「出会い」と「学び」を大切にしながら、僧侶を含めた門徒一同が共に学ぶ姿勢を大事にし、今後も歩みを止めないこと。また、次の世代の歩みの場を拓いていく必要性が確認されました。

新たなる教区の教化委員会体制の誕生と、共なる出発を迎えるにあたり、期待と不安を抱えながら、教えを灯(ともしび)として、教化方針を策定し、新たなる一步を歩み出していくきます。

2、教区教化の方向性

(1)「人の出会い・交流」と「企画室」の設置

旧両教区の実態を踏まえ、一つの教区として教化の推進ならびに教化事業を展開するにあたり、まずは、互いの歩みと歴史背景の実態を理解し、人の交流を進めることが重要である。そこで、「教化本部」に教区教化の中核を担う機関として「企画室」を設置する。

企画室では、様々な地域の人との出会いの場・交流の場の充実を図るため、「教区同朋会議」や「特区・地区教化委員長会」等にかかる計画を行い、教区と地区、地区間、地区と組が連携を深め、教区・特区・地区・組などの現況と課題について施策を講じる。

⇒企画室の詳細内容は、4-(1)を参照

(2)所属団体等との連携の充実

これまで、各部会ならびに各種団体で取り組まれていた教化事業が、互いに知られていない状況であることが確認された。改編を機として、「横と横の連携」を新たに構築し、教区内で行われている教化事業の「共有不足」を無くすべく、意見交換と交流の場として「教化調整協議会」を開き、コミュニケーションを大事にしながら、互いの教化事業の共有(見える化)を目指す。

(3)教区、特区・地区が協働していくネットワーク構築に向けた取り組み

教区全体の教化を進める上で、構成メンバーの多くが広域に広がっているため、互いに意思疎通を図ることが困難になることが考えられる。そこで、私たちが教区に対する「所属意識」を持ち、足並みをそろえて主体的に教区に関わり、取り組めるようにするために、「特区・地区教化委員長会」「特区・地区・組巡回懇談会」ならびに「特区・地区ネットワーク会議」を開くこととする。これらの取り組みを通じて、中長期的な視点に立ち、各寺院での取り組みが線となり、その線が編み目のような面となることで、人と人が往来し、情報が伝達していくネットワークの構築を目指す。

(4)「特区・地区ネットワーク会議(寺院活性化支援室)の創造

特区および地区の必要性と課題を明確にし、共通の課題や中長期にわたる教区教化の方向性を見出す必要がある。新教区発足時は、組門徒会研修ならびに部落差別問題研修の「講師派遣システム」を支援業務とする。また、そこで各地区の核となり地区相互の連携の役割を担っていただける「地区相談員」(支援員)を生み出し「特区・地区ネットワーク会議」を設置する。

- ① 特区・地区教化の現況と課題にかかる調査研究
- ② 特区・地区教化の充実にかかる展開の可能性を図る
- ③ 特区・地区教化体制の再構築

⇒点から線へ。無数の線が編み出す網の目のようなネットワーク構築を目指す

(5)教学研鑽機関「共学研修院」の設置

3年1期で聞法・学習・発表の三本柱を基本理念に据え、集中的に学び、かつ共同学習を開き、基礎的な学習を深めていく教学研鑽の場を設置する。具体的には、「講義」「座談」「ゼミ演習」「法話実習」を通して僧侶としての基本姿勢を養う。また親鸞聖人の念仏のみ教えに聞き歩む「人の誕生」に主眼を置き、教区の「^{まな}学び舎」(コミュニティー)として、共に学ぶ「御同朋御同行」の精神を永く継続されることを願うとともに、各地区にて拡大していくことを目指す。

(6)新教区発足時の「教化本部」の取り組み

「教化本部」ならびに「長浜教化センター」での教化活動を通して、教化事業等の点検を行いながら、これから取り組むべき事業のあり方にかかる協議検討を継続的に行う。そして、2024年度より2年かけて、次期の「新たなる教化の方向性」「教区教化重点施策」「教区指定重点教化事業」の策定にかかる協議検討を「企画室」で取り組んでいく。

3.新体制による教化体制について

(1)教化本部体制による運営方針について

- ①教区全般の教化に関する現況と課題を把握し、課題に対する協議検討を行う
- ②「教区同朋会議」を基点とした、柔軟な協議の場の創造【課題抽出】

(2)教区と特区・地区的ネットワークの構築に向けた取り組み

- ①特区・地区ネットワーク会議[寺院活性化支援室]
- ②特区・地区、組との緊密な連携を目指す
- ③長浜教化センターが計画する教化事業との連動

(3)「教化調整協議会」を基点にした交流の場の創造

- ①「部落差別問題に学ぶ同朋協議会」ならびに所属団体等との連携の強化

4.一室三部会による教化の推進

(1)企画室

新教区の教化方針の柱として、教区教化委員会の中心に位置付けられる「教化本部」に「企画室」を設置する。「企画室」では、教区の教化全般に資する事項について、調査研究・課題抽出作業をもとに協議検討を行う。また、教区、特区・地区、組、寺院の現況と課題を把握し、各部会・所属団体との連絡調整ならびに、諸課題に対応し、改善すべく、新たなる提案を検討する。

【業務と役割】

- ① 教区教化研修計画等の企画立案
- ② 三部会と連動した教化の点検と課題共有
- ③ 教区・特区・地区・組・寺院全般に関する課題協議並びに教化の連携の強化を目指す
- ④ 「教区同朋会議」をはじめとした各種協議会の企画立案・運営実施
- ⑤ 男女共同参画を基軸とした部会での学習・周知徹底
- ⑥ 新たなる広報(情報システム)構築に向けた企画検討

(2)研修講座部会

「得度事前学習会」や「伝道研修会」をはじめとする、僧侶の学術研鑽にかかる研修の場を開く。また、組で開催する「組門徒会研修会」「同朋の会推進講座」の実施に向けた事業を遂行する。併せて、両教区で取り組まれてきた歴史背景を尊重し、数年かけて、新たなる事業運営について企画立案を行う。なお、各事業で必要に応じて実行委員会体制を執ることができる。

(3)青少幼年部会

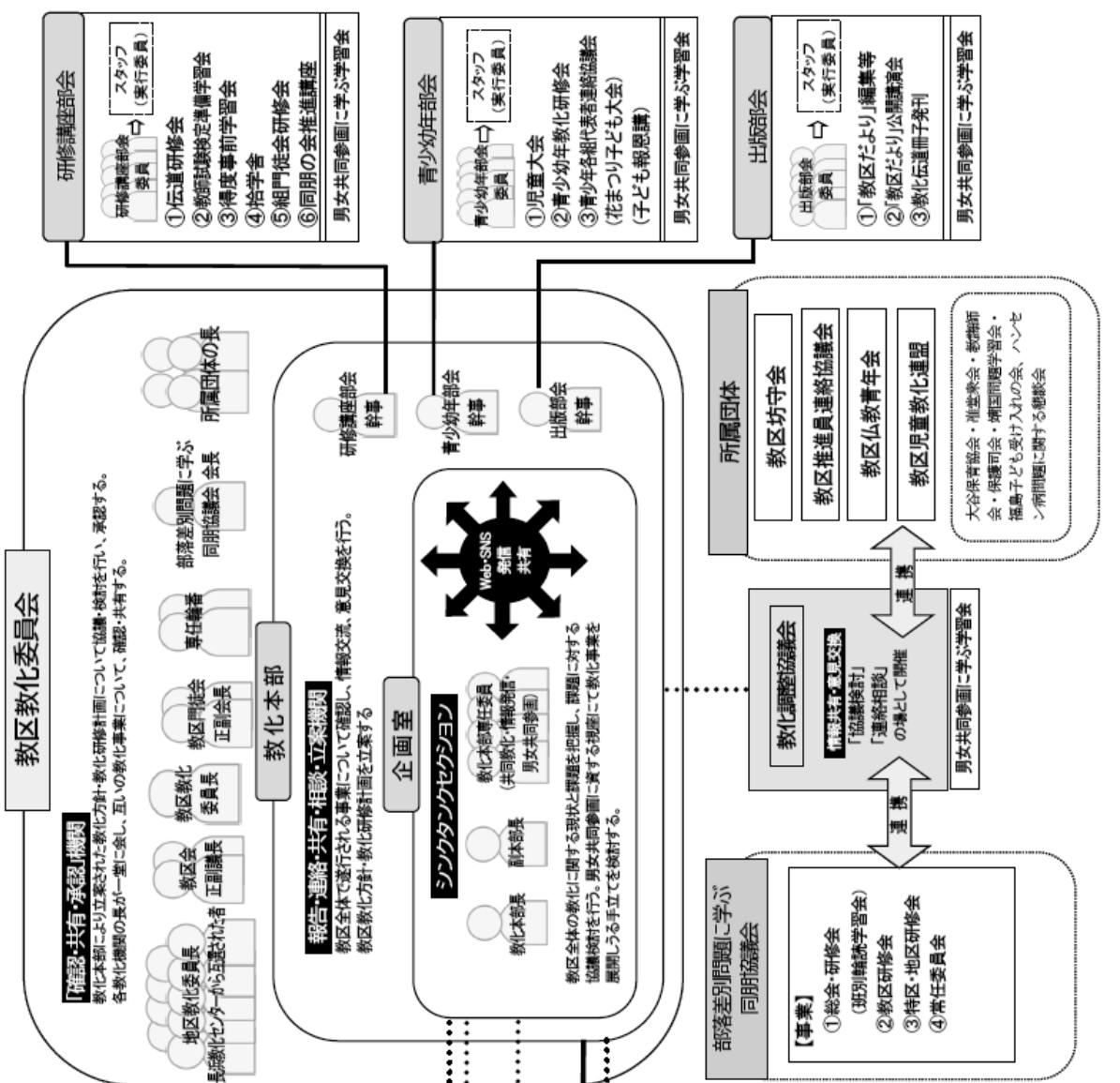
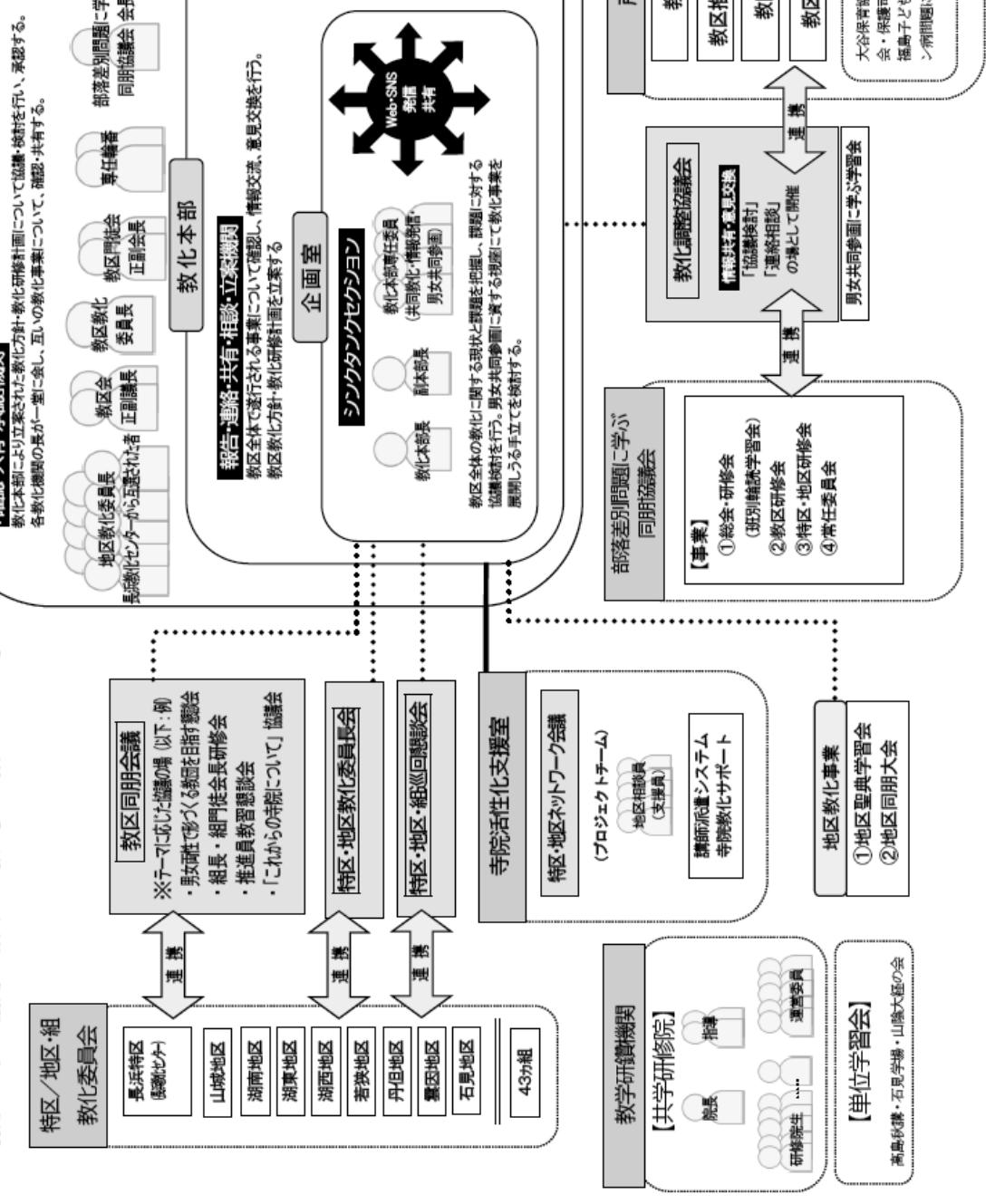
青少幼年教化を遂行する部会として所管事業を受け持つ。「児童大会」をはじめとする各事業に込められた趣旨と願いを踏まえ、現況を見据えた教化事業の企画立案と事業運営を行う。なお、各事業で必要に応じて実行委員会体制を執ることができる。

(4)出版部会

教化広報誌『教区だより』の作成、ならびに教区全般にかかる「文書伝道」「情報宣伝」の充実を目指す。また、企画室と連動し「伝える」「伝わる」ことの有効な方途を探る。

京都教区教化委員会体制[組織図]

【教区・地区が協働し「循環する教化」を目指すシステム】



(2) 2024年度 教区教化研修計画概要について

京都教区 教化研修計画概要

教区教化テーマ

「南無阿弥陀仏 人と生まれたことの意味をたずねていこう」

教区教化の理念と具体的な取り組みの姿勢

1. 「出会いの場」を創造する

さらなる人との出会いの場の拡がりを願いとし、教化本部に所属する3部会「研修講座部会」「青少年部会」「出版部会」が具体的な教化事業を担うこととなる。広域な教区にとってその教化活動は、学びの場であるとともに様々な背景を持つ教区人の出会いの場でもある。多くの教区人が、それぞれの抱える教化の現場を、より豊かな聴聞の場として開かれるよう、その支えとなる場の創造を期する教区教化の働きを具体化させる。

2. 「教化とは何か」を憶念する[原点回帰]

教区教化は何のためにあるのか。また、教化事業は誰のためにあるのか。親鸞聖人の念佛の教えに立ち帰り、私たちが学ぶべき原点を明らかにしていく必要がある。「なぜ、仏法を学ばねばならないか」という、そこに込められた願いを聞いたずねる営みを教化本部から発信し、有縁の人と共有していく。

3. 「男女共同参画」の広がりと深まりを目指す

男女の区別で見ていくこれまでの発想を省み、私たち一人ひとりが、人として本当に等しく、大切にされていく社会をどうして作っていくのか。本来的に男女が社会において共同していく環境づくりならびに、男女が共同でのごとを考え、決めていく仕組みづくりを念頭に置き、「教化本部」を中心に、「理念の広まりと共有」ならびに「部会等での学習研鑽」に取り組んでいく。

4. 「地域との連携と課題共有」を図る[共同教化・循環する教化]

特区・地区、組の教化の現況と課題を聞き取り、連携の充実を図り、教区の教化委員が出向き、特区・地区間、組間の交流を通して、人が行き来し、教えが循環する手立てを検討していく。

5. 「教区教化は、教区人の手で」「自分ごと」になる教化を目指す

教区で取り組まれるあらゆる事業が、教えを相続する「出遇い」の場としてはたらくか、という一点に掛かっていると考える。そのことを具現化する意味で、今まで両教区が大切にしてきた歩み、「教区教化は、教区人の手で」「自分ごと」になる意識改革を目指す地道な取り組みを大切にしていく。

(3) 2024年度 教区教化研修計画について

2024年度 京都教区 教化事業計画

1. 教区教化委員会

名称・内容	対象	会場	期日・回数
教化委員会「総会」 年間の全教区教化事業の報告及び総括点検、並びに教化本部で策定された次年度の教区教化研修計画概要、教化方針、各部会の教化事業計画（案）の承認の場として開催。新教区発足年度は、年度初め「総会」を開催せず、「新教区準備委員会」で選考された委員で、上半期会議を行い、下半期の初めに開催する。	教区教化委員会委員	京都教務所	2025/1/23 2025/5/30 (年2回)
1-11-1 【予:468,000円】			

2. 教化本部

(1)教化本部会

名称・内容	対象	会場	期日・回数
教化本部会議 ①企画室での会議で協議確認された事項（素案・相談事項等）の確認確定を行う。 ②各部会での課題・相談事項を検討する。 ③男女共同参画に資する理念の具現化にむけた計画を行う。 ④教区・地区における「循環する教化」を目指しシステム構築に向けた計画を行う。	企画室委員 部会幹事	京都教務所 リモート会議	2024/10/1 2025/3/6 2025/5/21
1-11-2 に予算化			
教化調整協議会 各部会・教区所属団体・部落差別問題に学ぶ同朋協議会で実施される教化事業の報告・連絡及び確認と共有を図り、教区内で展開される教化事業の連携の強化を図る。また、全ての教区教化事業について確認・検討作業を行うとともに、各部門との連携を図り、相互に「報告・連絡・相談・共有」を行うセクションとして意見交換と交流の場とする。	企画室委員 部会幹事 部落差別問題に学ぶ同朋協議会会長 所属団体の長	京都教務所	2024/12/12 2025/3/6
男女共同参画に学ぶ学習会 会議の際に表記学習会の場を持つ。			
1-1-1 【予:212,000円】			
地区教化事業 ①地区聖典学習会 ②地区同朋大会	各地区 僧侶・門徒・一般	各地区開催	各1回
①1-8-1-4 【予:270,000円】 ②1-9-3-2 【予:1,290,000円】			
教化本部・部会委員 合同連絡会 教化本部員、並びに全部会委員による事業の確認を行う。	企画室委員 部会幹事 部会委員	京都教務所	2025/4/24
1-2-1 に予算化			

(2)企画室

名 称・内 容	対 象	会 場	期日・回数
企画室会議 所管業務に資する協議検討を行うとともに、教区教化全般における諸々の協議会等の企画立案作業を遂行する。	企画室委員	京都教務所 リモート会議	7/9. 8/7. 9/10. 10/8 11/7. 1/10. 2/6 4/9. 5/8. 6/10
			1-11-2 に予算化
教区同朋会議 テーマに応じた協議の場として開催。年度ごとに求められている協議会を選定し、企画室で企画立案する。			
【事業例】 ・男女両性で形づくる教団を目指す懇談会 ・組長組門徒会長研修会 ・推進員教習懇談会 ・「これからのお寺について」協議会 ・地区教化に関する懇談会など	テーマ毎に 対象を選定	京都教務所	2025/4/24
			1-2-1 【予：800,000円】
特区・地区 教化委員長会 特区・地区教化事業及び長浜教化センター並びに地区教化委員会の現況と課題等の共有を図るとともに、意見交換・交流の場として開催する。	企画室委員 長浜教化センター長 地区教化委員長	京都教務所	2025/4/9
			1-11-2 に予算化
特区・地区・組 巡回懇談会 これまで「共同教化部会（仮称）」で取り組まれてきた事業を企画室で実施していく。「出向く教化」の具現化を目指し、特区・地区・組で懇談を開く。 実施後に報告書「ひこえは」を発行し、教区内に共有する。	企画室委員 (実行委員)	寺院・教会等	湖東地区 近江第26組 2024/10-2025/4 の間に2~3ヶ所
			1-2-2 【予：326,000円】
教区 HP 運営 教区の別院・寺院紹介をはじめ、教化事業の予定や実施状況について発信していく。教化広報誌『教区だより』の掲載、並びに法話、講義、講演の映像も配信する。			
			1-1-2 【予：1,430,000円】

3. 部会

(1) 研修講座部会

趣旨・内容	対象	会場	期日・回数
部会会議 部会員が中心となって所管事業の計画を行う。 なお、諸研修開催の場合に、実行委員会を設けることができる。	部会委員	京都教務所 リモート会議	7/5. 12/5. 12/24 1/9. 3/19. 4/17
男女共同参画に学ぶ学習会 会議の際に表記学習会の場を持つ。			1-11-2 にて予算化
伝道研修会			
真宗の教学を研鑽するとともに、現代における伝道のあり方を学習し、時代を担う僧侶の研修を行う。 ・講師：黒萩 昌氏（北海道 南第3組 法誓寺）	有教師 一般	京都教務所	①1/15・16 ②2/18・19 ③3/11・12 (2年1期：6回)
教師陸補対象研修会（第2種）			1-3-1 【予：1,700,000円】
教師試験検定準備学習会	一般	京都教務所	8/27・28 予定：2/20・21
教師試験検定に向けて、真宗学・仏教学・教化学・声明作法・宗教法規についての準備学習を行う。			5-1-1 【参加費：1,360,000円】 1-3-2・1-3-3 【予：404,000円】
得度事前学習会			
得度の意義と大谷派の僧侶としての基本的な声明儀式作法を習う。 なお、2024年度は、2会場（長浜・京都）で開催する。2年度かけて両教区の実施状況の相違を調整し、新たなカリキュラムを策定する。	得度受式 予定者 一般	長浜教務支所 京都教務所	事前説明会：2/11 学習会：3/25～27 3/25～26
5-1-2-4 【参加費：200,000円】 1-3-4 【予：366,000円】			
拾学舎			休止
真宗大谷派僧侶としての基礎的な「教学」と「声明作法」の学びの場を開く。土曜開催することで、普段研修会に参加できない方に学びの場を開くことを目的とする。事業設置の願いを確認し、実施に向けて開催方法を見直す。	教区内僧侶 坊守・准坊守 ほか	京都教務所	
教師陸補対象研修会（第1種・第2種）			
組門徒会研修会			
組門徒会員対象の研修として各組で開催。 宗派の組織機構や宗門の歴史を通して、組門徒会員の使命と任務を確認する。 新教区を機としたカリキュラムの調整及びスタッフ手引書の作成。	組門徒会員	寺院・教会等	各組年2回
1-3-6 【予：2,150,000円】			
同朋の会推進講座			
同朋の会推進講座（旧：推進員養成講座）は、住職と協力して同朋の会の結成・充実を推進する担い手（推進員）の誕生を願いとし、推進員と住職や若手寺族の方々が、共に聞法を重ね、生涯の友（朋）と出会える一ヵ寺一同朋の会の結成と充実を目的として、各組にて実施する。 2年度かけて教区指定組の再設定を行うとともに、スタッフ手引書を作成する。 後期教習終了後の「指定同朋の会」の具体的展開について協議を行う。	【指定組】 希望組 長浜第15組 長浜第16組	【前期教習】 寺院・教会等 【後期教習】 同朋会館	オリエンテーション：1回 前期教習：5回 後期教習：1回 (2泊3日)
1-3-7 【予：2,400,000円】			

※両教区の実施状況を照合し、新たな講座・学習会・研修会のカリキュラム等を検討する必要あり。

※新教区発足時は、「伝道研修会」を教学研鑽機関とせず、その方向性を検討協議していく。

(2)青少幼年部会

趣旨・内容	対象	会場	期日・回数
部会会議 部会員が中心となって所管事業の計画を行う。 なお、諸研修開催の場合に、実行委員会を設けることができる。	部会委員	京都教務所 リモート会議	7/4. 8/8. 9/3 10/15. 11/20 2/4. 3/5 4/3. 4/30
男女共同参画に学ぶ学習会 会議の際に表記学習会の場を持つ。			1-11-2 に予算化
児童大会 教区内の児童を対象として開催。 2泊3日または、1泊2日で開催予定。	僧侶 門徒 一般	真宗本廟・ 京都教務所 または他所	1回
5-1-2-3 【参加費：300,000円】 1-4-1 【予：1,000,000円】			
青少幼年教化研修会 なぜ、青少幼年教化に学ぶのか。日曜学校や組で開催される青少幼年教化が誰のため、何のために開かれるのか。教区内の若手が青少幼年教化について共に学び、相互のつながりが生み出されていくことを願いとして研修会を開催する。	各組青少幼年 教化担当者 一般	京都教務所	12/7~8
1-4-4 【予：1,001,000円】			
青少幼年教化 各組代表者 連絡協議会 組・寺院で青少幼年教化事業のスタッフとして関わる方を対象に、各組の取り組み・現況・課題の確認・共有の場として開催。組間の交流と意見交換の場としてスタッフ間のつながりと広がりを醸成することを目的とする。 また、教区主催の「児童教化」「花まつり子ども大会」「子ども報恩講」等のスタッフとして関わっていただくことを願いとする。併せて、参加されたスタッフが組と教区の連携と情報伝達を担っていただき、寺院・組・地区の現場で活躍いただくことを目指す。	各組青少幼年 教化担当者	京都教務所	休止

【特区事業】

趣旨・内容	対象	会場	期日・回数
花まつり子ども大会 釈尊の御誕生をご縁とし、地域児童並びに教区内寺院日曜学校に参加されている子どもを対象として開催。花まつりを通して青少幼年教化の重要性を確認し、スタッフが学ぶ場として取り組む。	僧侶 門徒 一般	長浜別院	2025/5/3
1-4-2 【予：420,000円】			
子ども報恩講 親鸞聖人の恩徳を確かめ、地域児童ならびに、教区内寺院日曜学校に参加されている子どもを対象として開催。	僧侶 門徒 一般	五村別院	1回
1-4-3 【予：70,000円】			
日曜学校教化教材作成 日曜学校等で使用できる教化教材を調製する。 (出席カード・出席シール・缶バッヂ等)	1-4-5 【予：30,000円】		

趣旨・内容	対象	会場	期日・回数
特区青少年教化代表者連絡協議会 特区の組の青少年担当者の情報交換と交流を主な目的として開催する。なお、教区と組の連携の強化も含め「花まつり子ども大会」「子ども報恩講」のスタッフに参画いただき、自らの学びを組に持ち帰り、組の青少年教化の連絡伝達なる運動し循環していく起点としたい。	僧侶 門徒 一般	長浜別院	1回
1-4-4 【予：20,000円】			

※両教区の実施状況を照合し、新たな協議会のあり方等を検討する必要がある。

(3)出版部会

趣旨・内容	対象	会場	期日・回数
部会会議 部会委員が中心となって『教区だより』の作成にかかる計画を行う。	部会委員	京都教務所	年1回
1-11-2 に予算化			
教区だより編集会議 教区教化広報誌『教区だより』の編集・発行にかかる業務を担う。新体制を機として「男女共同参画」に関する記事を文面に掲載し、教区内で課題の共有と学びの接点をもつことを目標の一項目とする。 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・『教区だより』の編集。毎月1回発行。・誌面充実のため3班体制で交互に編集作業を行う。・「連載」執筆者の選定	部会委員	京都教務所 リモート会議	7/5. 8/5. 9/6 10/3. 11/6. 12/6 1/9. 2/7. 3/7 4/8. 5/7. 6/6
男女共同参画に学ぶ学習会 会議の際に表記学習会の場を持つ。			
1-5-1 【予：2,400,000円】			
教区だより公開講演会 『教区だより』の連載執筆者にお話しをいただく場を開く。 新教区発足年度は、連載執筆者が未定のため、文書伝道の在り方を考え、編集出版・寺報作成に役立つ「文章での伝え方」を共に学ぶ研修会として開催を検討する。	一般	京都教務所 リモート会議	年1回
1-5-2 【予：150,000円】			
教化伝道冊子発刊 教区内研修会の講義録や『教区だより』連載を教化伝道冊子として発刊する。	一般	—	年1回発刊
1-5-2 【予：200,000円】			

4. 寺院活性化支援室

趣旨・内容	対象	会場	期日・回数
①特区・地区ネットワーク会議 教区と特区・地区との連携強化を図ることを目的とし、「地区教化委員長会」とは別プロジェクトチームを編成し、教区と特区・地区との教化連携とネットワーク構築に向けた協議を重ね「循環システム」の策定並びに目的達成に向け、中長期的に協議を重ねる。構築に向けた独自の取り組みを行う。 【業務】 ①特区・地区教化の現況と課題に係る調査研究 ②特区・地区教化の更なる展開の可能性を探る ③特区・地区教化体制の再構築	教化本部員 地区相談員 特区・地区各1名 (支援員)	京都教務所 リモート会議	適宜
②地区教化活性化支援に向けたプロジェクト 特区・地区、組、寺院が求める支援の形について協議検討を行う。			

① 1-12-1 【予：1,400,000円】 ②1-12-1 【予：2,100,000円】

5. 教学研鑽機関

「共学研修院」

長浜特区にて開催

趣旨・内容	対象	会場	期日	講師
公開講座 仏法聴聞の場として開催。研修院生の学びにとどまらず、どなたでも聞法いただける場として開く。	研修院生 一般	長浜教務支所	年2回	黒田 進 長浜第14組 満立寺
ゼミ演習 テキスト『歎異抄』 院長・指導より『歎異抄』の講義を受け、ゼミ演習（座談会）の場で学習していく。担当制で演習にかかる事前学習（レジュメ作成）を行い、レジュメを基にした発表・攻究の学びを行う。	研修院生	長浜教務支所	月2回	【院長】 黒田 進 長浜第14組 満立寺
宿泊研修会 寝食を共にした研修を開催。初年度と2年度は、長浜での1泊研修を行い、3年目(2025年度)は本山研修(2泊3日)を予定。	研修院生	三谷旅館 (長浜市)	2025/2/22 ～23	【指導】 一色 孝 長浜第13組 光西寺
法話演習・法話実習 演習での学びの発表として、両別院夏中「暁天講座」で法話演習を行う。	研修院生	長浜別院 五村別院	両別院 夏中	澤面 宣了 長浜第16組 淨願寺
教師陞補対象研修会（第2種）				特会【予：2,010,000円】

4、教区部落差別問題に学ぶ同朋協議会について

「京都教区部落差別問題に学ぶ同朋協議会」設立の願い

教区改編によって、旧長浜教区「部落差別問題協議会」と旧京都教区「部落差別問題に学ぶ同朋協議会」が一つの団体「京都教区部落差別問題に学ぶ同朋協議会」として立ち上げられます。新たに活動を開始するにあたり当会の活動方針を言葉にいたします。

真宗大谷派教団は、本願念佛の教えを聴聞することをいのちとして、歴史を紡いできました。聴聞とは、「十方衆生」に呼びかけられた「仏願の生起・本末」「南無阿弥陀仏のいわれ」を聞くことあります。しかしながら、真宗大谷派教団の歴史を顧みるならば「十方衆生」の教えを説き、聴聞し、その教えに頷いていながら、被差別部落の人びとを「十方衆生」から排除し、差別し、そのことに傷みを覚えることなく差別を続けてきた教団と私たち真宗門徒のすがたがあることを知ることができます。社会性を失った聴聞では、社会の中にある差別を見抜くことはできなかったのです。

その自らの差別の事実と向き合うようになったきっかけは、教団や私たち門徒が自覺的に自らの差別心に傷みを覚えたのではなく、差別事件を起こし、差別を受けている人びとから問いただされたからです。それは、全ての人が救われるという教えを聞いていながら、御同朋・御同行としてともにせずに、差別体質、差別構造を温存、助長し、差別を課題にすることのない私たちのすがたがありました。

そこから始まった部落差別に向き合ってきた先達の歩みは、人間解放の道でした。それは、この私が教えからの呼びかけを聞き、社会からの問い合わせを聞く場所に身を置き、この私が自らの差別心とこの私の体質にまでなった社会の差別構造を問う「機の深信」の問題として部落差別問題に関わる道、すなわちこの私が解放され続ける歩みがありました。

そして、大谷派の先達は部落差別問題と向き合うことで開かれた視点を通して、ハンセン病問題、性差別問題、アイヌ民族差別問題などの様々な差別問題と関わりをもたれてきました。

真宗大谷派教団に身を置く者にとって、部落差別問題は数ある差別問題の一つとしてある質のものではありません。教団と教団に所属する者の差別の歴史を検証し、社会にある部落差別問題を学ぶということは、真宗の教学や教化の内容と教団の体質を問い合わせ、一人ひとりの真宗門徒の生き方を確かめることとは別のことではないのです。

当会はそういった大谷派の部落差別問題への取り組みの歴史を踏まえて、部落差別問題をはじめとする差別問題を学び、親鸞聖人の教えと差別問題に自らを学ぶ視点を大切にしながら、それぞれの現場で教化活動に関わる人が一人でも生まれることを願い活動を展開いたします。

私たちは、部落差別問題をはじめとする様々な差別問題を知性で分かることが学ぶことだと思っています。同時に道徳心として「差別はいけない」と知っています。ですから、差別問題について知っているし、差別をしてない私は差別問題を学ぶ必要がないという発想に陥ってしまいます。しかし、この私の中にある自身の差別心をこの私は知っているのでしょうか？分かっているのでしょうか？

蓮如上人は

「ひとつことを聞きて、いつも、めずらしく、始めたる様に、信のうえには、有るべきなり」

と言われます。私たちが部落差別問題を学ぶ場合、新鮮に聞けないのは「知っている、分かっている」という位相で聞いているからです。「信のうえには」つまり、教えと部落差別問題から私を学び、信知する視点で学び続けたならば「いつも、めずらしく、始めたる様に」と聞こえるはずです。「学ぶ」ということは、当然差別の現状を学ぶこともありますし、学ぶことを通して差別の社会的解決の視点を得ることも大事なことです。しかし、当会ではそのことにとどまらず「学ぶ」とは教えと差別の現実から、自分では気付かない私の差別体質と体質にまでなった社会構造を問い合わせ、この私をまるごと問う視点をどこまでも大切にしてまいります。

親鸞聖人は「われら」という視点をもって道を歩まれた。それは「同朋」の眼であります。「朋」は同じ高さでつながる仲間を表す文字です。人間は、老少善惡の区別なく阿弥陀如来から救われなければならない煩惱具足の愚かな凡夫であることを、親鸞聖人は「われら」と表現され、同じ高さで教えを聞くつながりを「同朋」と言われています。

私たちは日常生活の中で、または社会生活の中で「同朋」という視点を見失っていないでしょうか？私たちが所属する寺や教団は「同朋」という視点を見失っていないでしょうか？「同朋」という言葉は、本願念佛がひらく人ととのつながりを表します。ですから「同朋」という言葉は、この私はどのような在り方で人と関係をもっているのか、私が属する組織は、私が生きる社会は人の尊厳を見失っていないかを問い合わせ直す教えの言葉なのです。

「京都教区部落差別問題に学ぶ同朋協議会」は旧長浜教区並びに旧京都教区が大事にしてきたことを受け継ぎつつ、以上の視点を大切にし、問い合わせを学び、我が身を問う研修活動を展開してまいります。

新たに活動をはじめる当会の趣旨をご理解いただき、教区の皆様の積極的なご協力とご参加を衷心よりお願いいたします。

【参考】

教化基本条例第5条第2項

僧侶、寺族及び門徒は、部落差別問題をはじめとする様々な差別問題に関する正しい認識に基づき、その解決を自らの課題とし、もって同信同朋の実を挙げなければならない。

2024年度 京都教区 部落差別問題に学ぶ同朋協議会 事業計画

テーマ「親鸞聖人の教えに学ぶ、人間解放の道」
-なぜ私たちは部落差別問題に学ぶのか-

1. 総会・全体会議会(研修会)

内 容	対 象	会 場	期日・回数
当該年度事業の総括点検並びに予決算審議。併せて、次年度の事業計画（案）に係る協議検討を行うとともに、適切な事業展開がなされているか確認される場として開く。なお、上記テーマをもとに全協議会委員の学習を深める場として、適宜研修会を併催する。	協議会委員	京都教務所	年1回

1-6-1 【予：150,000円】 1-6-2 に予算化

2. 常任委員会

内 容	対 象	会 場	期日・回数
事業の確認並びに各班で取り組まれている内容の確認と共有の場として定期的に開く。教区全般における諸課題に係る協議検討を行い、部落差別問題の学習と理解共有の広がりと深まりの具体化を図る。併せて、広報活動を行うとともに、地区との連携も視野に入れた取り組みとするため、特区・地区代表者との連絡協議の場を設け、連携の強化を目指す。	常任委員	京都教務所 リモート会議	4～5回

1-6-2 に予算化

3. 教区研修会(学習会)

内 容	対 象	会 場	期日・回数
総会で開催する研修会同様、年3回の学習会を教区で行う。当研修会に係る計画は、協議会委員を3班に分け、班体制で、様々な差別問題に学ぶ研修会を計画し、実施に向けた企画立案を行う。	協議会委員 3班体制	京都教務所 リモート会議	年3回 1/28 3/4 5/16
また、各班で学習・研修会のテーマを設けて、リモートを中心に会議を行い、テーマ別に企画運営、班主催で学習会の開催をする。			
教師陞補対象研修会（第1種）			1-6-1 【予：1,020,000円】

4. 特区・地区 部落差別問題研修会

内 容	対 象	会 場	期日・回数
特区・地区で研修内容やテーマを決めての研修会を行う。（助成事業）	各地区 僧侶 門徒	寺院・教会等	年1回

1-8-1 【予：450,000円】

長浜特区内で行われる事業 (長浜別院 一般会計)

事業名・内 容	対 象	会 場	期日・回数
特区部落差別問題研修会 特区内の14カ組で「部落差別問題研修会」を行う。	特区 僧侶 門徒	寺院・教会等	事前・本研修 各1回
【予 : 560,000 円】			
部落差別問題研修会「講師会」 特区内の講師同士の連絡協議と講師自身の学習の会として開催する。	部落差別問題 研修会 講師	長浜教務支所	年2回
【予 : 50,000 円】			
代表者協議会 特区内の各組より選出された代表者との連絡協議の場を開き、組間の連携と協同を図る。また、組における課題や問題点の共有を図り、共同して課題改善に向けた協議を行う。	組代表者	長浜教務支所	年1回
【予 : 40,000 円】			
月例学習会 輪読を基調とした学習の場を月例で開催する。 ※毎月原則、第4金曜 19:00～21:00	僧侶 門徒	長浜教務支所	年12回